

あなたの声を町政に

総括質問は、一人35分
一問一答方式で行いました

問 井関定住団地販売対策はこれで十分か

木野山孝志議員



答 3年間はこの条件で販売促進

Q 井関定住団地販売の推進事業をもっと増やすべきでは。子育て世帯の受入推進事業だけでは寂しい。

A 町長 3年間はこの条件で販売促進する。

Q せめて購入資金の利子補給と、CATV加入金助成を加えたらどうか。

A 町長 長期作戦で販売するのでいろいろな方策を採って行きたい。

Q 大きなグラウンドデザインを持った販売・取り組みがほしい。

A 副町長 エコ村だけでなく付加価値として農園、菜園、地域の応援、自治振興会のあり方など含め検討し

A 町長 福祉タクシーの利用条件が厳しい。

Q 福祉タクシーの利用条件が厳しい。修正を。

A 町長 福祉タクシーは障害者の方が対象である。自費での利用部分については改善したい。

Q 町立病院の次年度計画は、赤字解消計画がなされているのか。

A 町長 現在より収益増を計画し、さらなる赤字解消を図って頂く。

Q 町立病院の次年度赤字補填と運営資金の貸付けは。

A 町長 赤字補填は交付税の範囲ならいくらでも良いと言っているのではなく、赤字解消の努力をしたうえで

の結果が赤字補填という形をとりたい。貸付金は歯止めとして年度末に一旦返却して頂く。

陽正会から要請があれば再度貸付ける。運転資金の貸付けは経常的に必要と思われる。

問 新生「三和小学校」の環境整備は

村上克朗議員



答 「自然の恵みの物語」をテーマに整備

Q 開校に向け、3地区の児童が仲良く共同学習ができ、強い理念をもって学校を築く気持ちとそのシンボルが必要では。

A 教育長 太陽光発電・地熱式暖房・雨水利用を考えている。

「自然の恵みの物語」をテーマに、太陽と地球の恵みに感謝して環境や風

土を大切に思う児童の育成を目指し、児童・保護者が誇れる学校づくりを進める。

Q 桜並木などの植栽が必要では。

A 教育長 植樹し環境を整える。

Q 「源流の里維持・再生支援事業の取り組みは地域によってばらつきがあるのでは。

A 町長 集落支援員は、地域にとけ込んで精一杯支援している。

Q 5年後には350万円の所得が目標である。政権交代による農業政策の我が町への影響は。

A 町長 土地改良事業は半減した。農家の戸別所得補償はするが農家の基盤作りを削減するというのは矛盾し、将来展望が立たない。

中山間地等直接支払事業は継続で、1ha未満の団地でも適用になるの

また、「中国地域づくり協会」の助言をもらっているが、2年間で実績を出すのは難しい。

Q 集落支援は、農業委員やJA・行政OBの協力が必須である。長期間の行政支援体制にどう取り組むのか。

A 企画財政課長 今後も自治振興会を含めて検討する。

Q 意欲ある担い手に対する新年度の支援は。

A 町長 プロジェクト事業で、ブドウ栽培50ha、和牛の里で350頭飼育を目標。

新たに、トマト・ブドウ団地開発を進める。JA・東部技術指導所と連携し、担い手や後継者育成に取り組む。



満開の桜並木

問 法人化できない地域への支援は

藤田晃己議員



答 あらゆる角度で支援を検討

Q 農業の法人化できない地域や担い手にもっと支援すべきでは。

A 町長 法人化できない地域は耕作不利益な地域なので中核的農家の育成に努めたい。

単町費でない細かな政策は組めないと思うが財源振り替えなどいろいろな面で節約工夫して神石高原町を持続可能ならしめるため、あらゆる角度から対策を考えていく。

Q 新規就農者支援事業の実績は。

A 町長 対象者は5人（男性4人、女性1人）が新規就農のため、研修中である。成果が上がるような施策を展開し、安心して就農できる制度としたい。

Q 新規就農者への指導は適切に実施しているのか。

A 産業課長 毎月出向いて情報交換している。3月には指導者を交えて懇談した

い。

5年後には350万円の所得が目標である。

Q 土地改良事業は半減した。農家の戸別所得補償はするが農家の基盤作りを削減するというのは矛盾し、将来展望が立たない。

中山間地等直接支払事業は継続で、1ha未満の団地でも適用になるの

はメリットである。国の助成制度を見極めながら、我が町の農業政策を検討していくことが重要である。



新規就農をめざして農業体験（豊松地区）

問 職員のモラルの徹底を

瀬尾征爾議員



答 鋭意努力する

Q 住民の方から一点の疑問が寄せられた。一点目は職員のモラルについてであるが、勤務時間のルーズさ、パソコンの私的とも思える使用などである。

どのように把握されどどのように指導するのか。

A 町長 指摘の点は私も聞いている。幹部会議で言っているが、幹部から職員にやや伝わっていない感がある。監督・指導面が欠如し

ているところもあり、反省し改善に向けて鋭意努力する。

Q もう一点は臨時職の採用で、公募なし・固定化・縁故採用などへの疑問だ。対応をどうするのか。

A 町長 登録制にしているがマンネリ化している。年度始めに登録を新たにし、新陳代謝が図れるような体制づくりをした

Q 賃金総額が年々上昇し平成22年度は1億3,000万円に及ぶ。抑制すべきだ。

A 町長 臨職と正職は相關関係にあり、臨職は退職者のカバーという一面があるが、抑制に努める。

Q 愛宕山分収林については、現実的な対応として出資者に三点の提案をされているが、一部出資者からは「同額を戻すべきだ」との声もある。



役場本庁舎内

使用しているのだから、元本補償での清算がベストと思うが町長の決断は。

A 町長 基本的には十年延長と考えているが、返還を求める出資者には元本補償はしなければならぬと思っ